

令和 5 年度 第 2 回 保護林管理委員会における意見概要と対応について

課題	番号	委員からの主な意見	対応の方向性など
令和 5 年度保護林 モニタリング調査 結果について	1	シカ被害による植生の変化や影響について明らかにすることが重要。白髪岳については環境省と連携したデータ整備を進め、生態系の保全管理に努めてほしい。	環境省とは相互にデータの共有を進めている。特に、白髪岳については情報共有を行いながら、令和 5 年度には白髪岳自然環境保全地域 生態系維持回復事業計画策定に向けた検討会が初めて開催され、環境省、林野庁、熊本県、あさぎり町、小林市によりシカの捕獲や植生保護に向けた情報共有や検討が行われた。令和 6 年度も引き続き関係機関と連携して計画の策定や実行に向けて取り組んでいく。
	2	祖母・傾山における保護管理対策について、植生保護柵の拡充はよい取組。一方、地元からも祖母山のオオヤマレンゲへのシカ被害対策の要望もあり進めてほしい。また、親父岳の尾根筋では立木がほとんど倒れシカ被害がひどい状況であることから対策をお願いしたい。	祖母山にあるオオヤマレンゲの生息地を中心に植生保護柵の新規設置を検討。令和 6 年度には、当該地の UAV 撮影や荒廃面積等の把握といった状況確認に加え、大型 UAV による保護柵資材の運搬の検討等を進めているところ。また、親父岳については、森林管理署による現状把握を進めている。
	3	植生の回復を目標とするならば、2000 年以前のシカによる植生被害がなかった時点の植生のデータとの比較が必要。環境省や県の調査結果などの情報も共有して対策に活用すべき。	シカ被害が少なかった 2007(H19)、2008(H20)に、一部の保護林では基礎調査が行われており、これらの保護林の管理方針書には、林分構成種の変移を記載してきている。なお、保護林内に特定植物群落調査（自然環境保全基礎調査の一環として実施）の調査箇所があれば、調査開始時等のデータも植生回復目標として、今後の管理方針書の更新にあたり活用する。

【資料 1】

	4	シカ被害レベルのチェックシートの判定の基準について今一度確認してほしい。白髪岳のプロット 42502 では、シカ被害レベルが草本層の回復で 4 から 3 になったと報告にあるが、シカ被害レベルは高木層で判断するのではないか。	当該プロット 42502 のこれまでの調査結果を確認したところ、前回平成 30 年度の調査結果では、高木層まで林相の健全性を欠く「4：森林が破壊された段階」として記載していたが、高木層の健全性を欠く原因はシカ被害ではなく、老齢による枯損の可能性が高いと判断されたことから、4 ではなく 3 とすることが妥当であったため、令和 5 年度の報告書において、前回調査結果を 4 から 3 に訂正した。このため、前回、今回とも判断基準に沿ってシカ被害レベルは 3 のままとする。
	5	白髪岳生物群集保護林については、土壌流亡、土砂流失箇所について、引き続き経過観察及び情報収集をお願いしたい。	東側急斜面崩壊地区域については、徒歩での到達は困難であるため、今後、治山事業に係る流域の調査等を通じ、空中写真等の判読結果から保護林内の土壌流亡の状況をフォローしていく予定。